

電気需給約款改定および託送料金改定に伴う電気料金見直し予定のお知らせ

2026 年 9 月 30 日

平素よりオリックスの電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

一般送配電事業者（※¹）において託送料金の見直しが行われ、2026 年 11 月 1 日から託送料金の改定が予定されています。

託送料金は、送配電網の利用対価としてすべての小売電気事業者がお客さまへ電気をお届けするために一般送配電事業者に支払う費用であり、電気料金を構成する費用の一部となっています。

当社では、託送料金改定内容を適切に反映するため、2027 年 1 月 1 日付で電気需給約款ならびに電気料金の改定を予定しています。

電気料金の見直し内容、約款改定の詳細および適用時期（※²）につきましては、確定次第、当社ホームページなどで改めてお知らせいたします。

（※¹）当社供給エリアの一般送配電事業者

東北電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、関西電力送配電株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、九州電力送配電株式会社

（※²）適用時期は、お客さまによって異なる場合があります。

【本件に関するお問い合わせ先】

オリックス株式会社 環境エネルギー本部 電力サービス部

電話番号 03-6777-3623

受付時間 平日 9 時～12 時、13 時～17 時

E-Mail power@orix.jp